

2 里山の現状と課題

里山の環境保全については全国的に関心が高まっており、問題は多岐にわたる。里山一般に共通するような問題については、本報告書の第Ⅱ章1「里山の何が問題なのか—里山問題の概観—」に要点がまとめられている。ここではとくに、前節にのべた信州の里山の特性をふまえ、信州の里山の環境保全上の課題を中心にとりまとめた。

(1) 里山の変化の構図

1960年前後からはじまる日本の高度経済成長とともに、里山の暮らしと環境が変貌した。その変化はそれまでの里山利用の歴史とは様々な点で不連続であり、しかも経験がないほど短期間に変化が進行したことが特徴的である。その背景には「エネルギー（燃料）革命」、「流通革命」、「肥料革命」などの産業やエネルギー消費構造の変化があった。そして、その影響として地域に表れたのが「都市への人口集中（農村や山間地の人口減少）」、「農林業従事者の減少」、「拡大造林事業の行き詰まり」などの諸現象であった。それらは、しだいに以下のような環境変化（悪化）として生活のなかで顕在化してくる。つまり、「林地や農地の手入れ不足」、「過疎化・高齢化」、「田畑の耕作放棄（遊休農地の拡大）」、「草地の減少」、「廃棄物の不法投棄」、「無秩序な開発」などである。一方、もうひとつの影響として、長い歴史を通して維持されていた野生生物種の生息環境の変化や、里山に普通にみられた生物種の衰退、あるいは野生動物と人との関係における軋轢などがいたるところで起こってきた。これらの変化と影響は一体のものである。

これら一連の変化の構図は、図2-1のようにまとめられる。

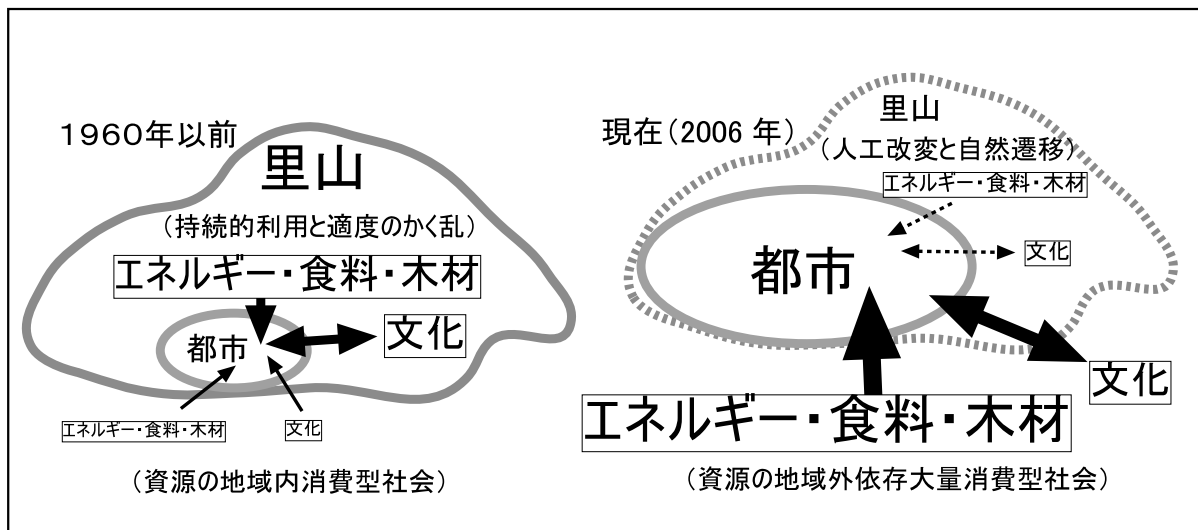


図2-1 1960年代以降の社会と里山の変化の構図

(2) 里山の環境保全の必要性

以前は無秩序な開発造成や自然破壊による野生生物への影響が問題になった。ところが、近年それとは全くべつに、人が自然に干渉しないことによって、生物の多様性が危機を迎えているということが認識されてきた。わが国の「新・生物多様性国家戦略（2002）」においてもその危機がはっきりと指摘されている¹⁵⁾。

1960年頃より以前の里山は、それまでの長い歴史を通じて、そこが人々の生活や生産活動の現場そのものであった。そのため、目に見えて生活に直結するようなことには関心があっても、野生生物の多様性ということは、多くの人々の関心外の事象であったと考えられる。ましてや「生物多様性」という言葉さえなかつ

た当時^{註)}、ごく普通の生活者が生物多様性の保全を目的に、意識的に里山の自然に働きかけを行なうということは、ほとんどなかったであろう。つまり、里山に多様な生物が生息してきたのは事実であるが、それは絶え間なく続けられてきた農林業的土地利用に対して、生き物たちの側が独自に適応し、進化し、共生してきた結果なのである。

環境問題の歴史のなかで、たとえば1970年代に日本が経験した数多くの環境破壊や公害は、汚染者や破壊者の側と被害者の側が比較的明瞭に分かれていた。それが、近年の温暖化やオゾン層破壊、酸性雨などのいわゆる地球環境問題になると、企業や政府などに責任があると同時に、私たち自身の暮らしが原因の一部にもなり、しかも私たちを含む生き物すべてが環境悪化の影響を受けるという構図になる。さらに、今日の里山における生物多様性の危機においては、社会的な背景があるとはいえ、私たちの暮らしの変化そのものの影響による部分がさらに大きくなる。しかも、野生生物の生息や種の多様性が損なわれつつあるという状況のほとんどは、人間の側の非意図的な行為（もしくは行為の停止）の結果である。そうすると、もはや環境問題における被害者対加害者といった区分はあまり意味がなくなり、むしろ急激に変わりゆく環境のなかで、私たち自身の生き方そのものが問われる問題になりつつあるという認識が必要である。

もちろん、変わり行く自然環境に対し、今後も生き物たちは彼らなりの適応をしてゆくはずである。ただし、その変化速度が大き過ぎれば適応が追いつかず、結果的には生息域の縮小や種の絶滅を招かざるをえない。

繰り返すが、里山の環境は長期にわたる絶え間ない人の営みの下に形成されてきたものである。そのため、これまで維持されてきた里山の自然環境や景観には、

- ① 日常の暮らしの安全と安心を保障する生活環境としての役割
- ② 自然利用の技術、伝承、民俗に関わるすぐれた文化的な意味

も備わっている。

今日、里山の環境保全がはかられなければならない理由は、これら「生物の多様性」、「暮らしを支える生活環境」、「長い歴史をもつ文化的・民俗的土壌」のすべての側面において、これまでに保たれてきたすぐれたバランスが崩れようとしているからである。そして、そのことへの危機意識をぬきにして現代の里山保全を論じることはできない。

(3) 里山の環境保全のための課題

里山の環境保全のための課題は以下のようにまとめられる。

【植物】

本報告書第Ⅱ章3「信州の里山にみられる希少植物」では、例えば人との関係が深いキキョウやオミナエシといった盆花が、現在野生状態であり見られなくなったように、里山に知られる希少植物が計105科405種にもおよぶことが報告されている。これは絶滅種を含めた長野県全体の絶滅危惧植物の51%にあたる。また、絶滅種として扱われる31種のうち、その7割以上が里山環境に生育する植物であった。したがって、全国的な傾向と同様に、県内においても、近年里山における植物の種の多様性の危機が認識されている。

これらの絶滅が危惧される要因としては、従来維持・管理されてきた草地や二次林などの利用形態の変化による自然遷移、園芸採取、あるいは土地造成や草地・湿地・河川開発などの開発行為などが挙げられてい

注) 生物多様性；「生物多様性 (biological diversity, biodiversity)」は、種の多様性だけでなく、種内の遺伝的な多様性や、生物群集や生態系の多様性、あるいは景観の多様性までを含む広い考え方のこと。biodiversityという英単語が初めて本の題名として使用されたのは1988年のことで、1970年ごろまでは、この言葉は日常語としても、学問分野においてもほとんど使われなかったものである¹⁶⁾。

る¹⁷⁾。本報告書第Ⅱ章2「土地利用変化に伴う植生への影響」では、県内の里山の多様な二次的植生のなかで、耕作地を含む草原的な植生景観が森林植生景観に移行しつつある事例が示された。以上の現状のもとに、里山の多様な植物種を保全してゆくために必要なことは以下のようにまとめられる。

- ① 身近な植物とその生育環境の変化について、多くの人が注目すること
- ② 身近な植物種の減少が、何によって起こりつつあるのかを知ること
- ③ 身近な植物種の保護のために何ができるのかをともに考えること

不法な採取や造成工事による希少植物の消失には、規制や監視が保全のために役立つことがある。ただし、国立公園などの自然公園にくらべて、里山の動植物については、保護のための法的な仕組みが非常に手薄である。長野県の希少野生動植物保護条例（平成15年3月24日制定）では、希少野生動植物種を指定し、監視員による監視などの保護活動がすすめられつつある。条例による指定種には里山の植物種が33種含まれている。しかし指定されている種は、現時点でもまだごくわずかで、保護への取り組みも始まったばかりであり、生物多様性の危機は依然深刻な状況にある。また、里山が抱える問題となっている草地や林地の管理停止による自然遷移と、それにとまなう希少な植物種の衰退にたいしては、それが当事者の非意図的な結果でもあるため、規制によって保全を図ることは困難といわざるをえない。規制という方向ではなく、かつては生活を維持するという目的のために行なわれた草地や林地の管理であるが、そこに「生物多様性の保全」という目的を付与するといった、新たな働きかけや動機づけが必要になる。したがって、そのばあいは、環境学習や環境教育により、より多くの人たちに里山環境の現状への理解を深めていただくこと、そして保全のための合意づくりや動機づけを行なうことが、問題解決の基本的な道筋になるものと考えられる。それは、里山の環境そのものが地域の共有財産でもあり、里山保全が土地の所有者だけの問題ではないという共通認識を育てることでもある。今後幅広い住民参加を得ながら、地域の望ましい環境を創造してゆくためにも、それは必要なことといえる。

【動物】

本報告書第Ⅱ章4「マルハナバチの分布からみた信州の里山」では、ウスリーマルハナバチやホンシュウハイロマルハナバチの分布の特徴などにより、生物地理学的な見地から、北方系の遺存種の生息環境としての信州の里山の重要性が考察されている。近年の里山における土地利用の変化により、草原などの植生分布が変化しつつあることは、これらのハナバチの種の多様性にも大きな影響を与える可能性がある。「県版RDB動物編」で、無脊椎動物における絶滅危惧の要因として、森林伐採とともに、里山や草地の放棄による植生の変化も大きな要因と考えられており、特に草地では植生変化によって多くの草原性チョウ類の生息地が失われているとされる³⁾。

また、本報告書第Ⅱ章5「里山の鳥類と里山環境」にあるように、猛禽類のサシバの生息が確認される場所としては、

- ① 水田など農耕地と林がモザイク状にコンパクトに存在すること
- ② 谷津環境のうち、谷津田の面積が大きく、水田と林との林縁長が長いこと

という条件があげられる¹⁸⁾。つまり、サシバの生息を考えた場合には、

- ① なるべく従来の谷津環境を残すことが望ましく、もし圃場整備をする場合にはなるべく谷津本来の地形を利用した形にすること
- ② 経営効率の面から、谷津田は耕作放棄されやすい状況にあるが、そのような土地における耕作支援を行なうこと

といった対応が必要と考えられる。里山においては、二次林、植林地、草原、農耕地などのそれぞれの異なる環境がモザイク状に配置されており、林縁、岸辺等の各モザイクの境界線（生態学的移行帯＝エコトーン）が生物多様性の維持にとって重要とされている^{19) 20)}。

また、里山の大型野生動物については、農林業と野生動物との共存という大きな課題もある。近年、ツキノワグマやニホンザルが人里に出没するようになり、ニホンジカやイノシシ、ハクビシンなどが生息域を広げつつある。そして、これら野生動物による農林業被害が深刻な社会問題になっている。一方で、これら野生動物種の保護・保全の観点も必要であり、人と野生動物との軋轢を回避するための方策が検討されている。これら野生動物による農林業被害の増加には、里山の自然環境の変化が大きく影響している。たとえば本報告書第Ⅱ章7「里山と大型哺乳類」では、ツキノワグマ本来の生息地であった奥山が人工的なカラマツ林などになる一方で、里山の薪炭林や二次林が放置されることにもない、人里近くの森林そのものが成熟しつつあり、ツキノワグマの良好な生息地が人里近くに形成されるという逆転現象が起きていることが指摘されている。これら野生動物の保護もしくは野生動物と人との共存を図るためには、

- ① 人の生活域と大型野生動物の生息域が重複しないようなゾーニングをはかること
- ② 奥山における針葉樹主体の植林地を落葉広葉樹に転換してゆくこと
- ③ 動物を人里や畑地に誘引しないための工夫をすること

など、種々の対策が必要とされている。

また、里山保全のあり方のひとつとして、野生動物のビオトープづくりを意識した積極的な自然への働きかけという選択肢もある。たとえば本報告書第Ⅱ章6「巻き枯らし（環状剥皮）を用いた雑木林のビオトープ創出と樹林管理手法の検討」では、樹林の管理と野生動物の生息を両立させる試みが報告されている。ここでは、省力的な里山林管理の一手法として「巻き枯らし」を取り上げ、「樹林管理」とカブトムシやクワガタなどの「甲虫の生息環境の創出」、さらには「きのこ生産」を同時にすすめる方法を検討している。

いずれにしても、里山の動物の種の多様性を保全しつつ、しかも人の暮らしとの共存をはかるためには、個々の動物の生態について理解を深めるとともに、その種の特性に応じた対応策や被害防止対策を幅広くすすめることが必要である。動物そのものは移動能力が高い。そのため、土地本来の地形が保全され、本来の水環境が守られ、多様な植生環境の維持や復元が図られるならば、動物たちはおのずからそれぞれの生態に応じて棲み分けをしながら、共に生活してゆくことができるだろう。

【里山の暮らしと文化】

かつて信州の里山には、多様な食文化や生業や伝統行事などがあり、里山の自然に密着した地域色豊かな生活が成立していた。しかし、今日過疎化や高齢化がすすむとともに、農林業の後継者確保がむずかしくなり、伝統行事の維持が困難になったり、あるいは食の均一化がすすんだり、里山の文化や地域の活気も失われつつある。

本報告書第Ⅱ章10「語りからみた戦前の信州の里山の暮らし」では、県内16箇所のだらまな里山でのかつての暮らしの体験がまとめられている。そこには、現代にくらべて、たとえ経済的には貧しくとも、生き生きとしたかつての暮らしぶりが感じられる。しばしば個人の体験以上に、自然とともにある普遍的な暮らしの意味や人と人、人と自然との豊かな関係性を知ることができる。

聞き取り調査を行なうなかで、地域のお年寄りが切なく思うこととして、「自分たちの体験を話したくても、だれも聞いてくれる者がいない」という述懐があった。この数十年間に、急激に暮らしが変わったことは事実だが、「今はもう昔とは違う」といった理由で、家族がお年寄りの話を聞いてくれないということは、お年寄りの嘆き以上に大きな問題を抱えているように思われる。かつての生活体験がこれからの世代に伝えられないということは、文化の継承の面でも大きな損失である。里山の歴史の変遷からみれば、かつての里山の

暮らしを最後に体験した世代は、青少年期に戦前を過ごした世代にあたり、現在の年齢でいえば、およそ70歳代以上の方々になる。このような方々の実体験は、文献や写真資料からは得られない豊かな内容をもつきわめて貴重なもので、それを直接学ぶことができるチャンスとしては、おそらく今が最後の時といえる。

単に「昔はつらかった」、あるいは「昔はよかった」という懐古としてではなく、現代の私たちの暮らしをふりかえり、これからの暮らしにその体験を生かすために、お年寄りの記憶から若い世代が学ぶべきことは多いと考える。昔の記憶を記録にとどめる活動とともに、農作業や、季節の行事、あるいは地域の伝統芸能の継承などを通してすすめられる世代間交流が、今ほど重要な時代はないであろう。それは里山の環境保全につながる重要な視点である。

【農林業活動と里山環境の保全】

本報告書第Ⅱ章8「長野県の里山における土地利用変化とその要因」では、県内の人口減少率が高い市町村を中心に、高度経済成長にともなって耕作が休止され、その後かつての耕作地がそのまま耕作放棄地として荒地化することが多いという状況が具体的に報告されている。高齢化や過疎化がすすむ多くの山間地において、今後20年後30年後の里山の様子を予測するとすれば、この報告がひとつのよい参考になる。

おもに農林業活動の一環として継続的に人の手が入ることによって維持されてきた里山の自然は、もし人の手が入らなくなれば、いずれ里山でなくなってしまうざるをえない。しかし、今日雑木林の下草刈や刈敷きをおこなって、それを田畑の肥料として使うというのが非現実的であるように、かつてと同じように里山の隅々に人の手を入れて管理するということは非常に難しい。林業においても、今後すぐに木材価格が上昇するという見込みはなく、多くの里山の林地で間伐や下草刈りの作業を林業の一環として行なうことは、依然困難な状況である。そもそも農林業従事者が大きく減少しており、しかも過疎化・高齢化がすすむ現状をみると、もはや農林業の一環としてかつての広大な面積の里山の自然に手を入れなおすということは不可能に近いといえよう。

このような状況下では、現在の農林業従事者にのみ里山環境の保全を押し付けることは避けなければならない。むしろ、地域の環境保全のために、あるいは流域の環境保全策として、非農林業従事者や下流域の都市住民が里山問題をとらえ、これからの里山の環境保全に関する共通の認識を育てることがどうしても必要である。

今日、農林業を通じて積極的に里山の環境保全を図ろうとする動きがないわけではない。たとえば、都市などに住む非農林業従事者による里山林の間伐活動や棚田の保全活動などは、しばしば書籍や新聞報道などでも取り上げられる話題になっている²¹⁾。ただし、これらは、地域の活性化という面では成果が出ても、面的な広がりをもつ里山の環境保全に対して果たしてどれだけの効果を発揮することができるかは不明である。また、資料編 資料-5「里山に関連がふかい県の主な事業」にまとめられているように、農業あるいは林業に関わる県の事業の一環として、里山の環境保全に関連する様々な公的な援助や事業が行なわれている。最近、全国的にも里山保全に関わる条例が多く制定されている状況があり²²⁾、長野県では長野県ふるさとの森林づくり条例が平成16年10月に施行され、条例にともなう施策も展開されつつある。条例や事業によって、どの程度の里山の保全がはかられてゆくかは今後の進展をみなければならないが、それらの財政支援や優遇措置などが一時的には農地や森林の保全整備に役立ったとしても、さらに事業終了後の農林業の振興や農林地の保全につながるという保証はない。将来にわたる面的な里山の環境保全が、継続してはかられるためには、どうしてもそこに住む人たちによる、暮らしに密着し世代を超えた里山への積極的な関わりが必要である。そのためには、地道ではあっても、以下の3つの取り組みが重要となろう。

- ① 里山と里山の自然環境へ地元の人々の関心を高めてゆくための働きかけ
- ② かつて里山の自然と人が主に資源利用を通じて結ばれていたように、現代に合う新しい形で、里山の

もつ資源としての可能性と活用を再構築してゆくこと

- ③ 環境学習や環境保全活動を通じた，都市と農村との交流の促進